

(証券コード 3847)  
平成27年6月4日

株主各位

埼玉県さいたま市桜区田島8丁目4番19号  
パシフィックシステム株式会社  
代表取締役社長 久保 永史

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成27年6月18日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市桜区田島8丁目4番19号  
当社3階会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第15期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第15期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書用紙に各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場

合は、インターネット上の当社ウェブサイト（[www.pacific-systems.co.jp](http://www.pacific-systems.co.jp)）に掲載させていただきます。

◎本総会につきましてはクールビズスタイルによる株主総会とさせていただきます。

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

##### (当期の経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げ後の需要の反動減、人手不足及び円安による原材料の高騰などで生産に弱い動きも見られましたが、原油価格下落の影響や各種政策効果による雇用・所得環境の改善等により、全体として緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済は、新興国や欧州経済の減速懸念など一部に弱さが見られたものの、米国の景気回復が続き緩やかな回復となりました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、ソフトウェア投資が緩やかに増加するなど回復傾向が続きました。

このような環境のもと、当社グループは14中期経営計画(2012年度～2014年度)の基本方針に従って、主要事業の推進に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、ソフトウェア開発、システム運用管理等が増加し8,829百万円(前期比1.9%増)となりました。利益につきましては、機器等販売の売上減少による減益及びソフトウェア開発において大幅な原価上昇があったため営業利益は381百万円(同14.4%減)、経常利益は397百万円(同13.7%減)、当期純利益は245百万円(同2.8%減)となりました。

セグメント別の概況は次のとおりとなります。

#### ① 機器等販売

機器販売、メーカー保守及びパッケージ販売が減収となったため、売上高は1,539百万円(前期比8.9%減)となりました。セグメント利益は比較的利益率の高いパッケージ販売が減少したため、60百万円(同41.8%減)となりました。

#### ② ソフトウェア開発

大型開発案件の売上により、売上高は1,695百万円(前期比20.2%増)となりました。セグメント利益は売上計上した大型開発案件が赤字となったこと及びアフターコストの発生により、67百万円(同60.8%減)となりました。

### ③ システム販売

画像処理システム、SS出荷システム、生コンプラント向け操作盤及び医療システム等が増加したものの、インフラサービス、農業生産管理システム等が減少したため、売上高は2,727百万円（前期比0.3%減）となりました。セグメント利益は利益率の改善により、324百万円（同10.2%増）となりました。

### ④ システム運用・管理等

運用業務等の増加により、売上高は2,867百万円（前期比1.3%増）となりました。セグメント利益は売上高増加に伴い、761百万円（同2.8%増）となりました。

#### セグメント別売上高の概況

セグメント	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
機器等販売	1,539,137	17.4	△8.9
ソフトウェア開発	1,695,939	19.2	20.2
システム販売	2,727,148	30.9	△0.3
システム運用・管理等	2,867,054	32.5	1.3
合計	8,829,279	100.0	1.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は234百万円であり、内訳の主なものは、自社ソフトウェアパッケージの取得であります。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度における事業の譲受けはありません。

### (5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (7) 対処すべき課題

わが国経済は、各種の政策効果を背景に国内景気は緩やかな回復が期待されますが、海外景気は下振れリスクを抱えた状況が続くものと思われます。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、当面はマイナンバー制度対応等により情報化投資は増加傾向で推移すると思われませんが、長期的には低成長の国内経済及び国内企業の海外展開により、市場の大幅な成長は期待しがたいと予想されます。

このような状況のもと、当社は技術を追求し信頼される商品サービスを提供して事業の拡大を図るとともに、資源配分の見直し及びビジネスモデルの転換等を進め経営基盤の強化に取り組んでまいります。

### 【基本方針】

- ① ストックビジネスの拡大を目指し、クラウド事業を推進する。
- ② 画像処理事業を中核のひとつとして、システム販売を拡大する。
- ③ 顧客満足度を向上させる。
- ④ 生産性を向上させる。
- ⑤ 環境経営を推進する。

### 【重点施策】

上記に挙げた方針に対して、下記の施策に取り組んでまいります。

- ① データセンタ業務を拡大する。
- ② サービス化を推進する。
- ③ ERP事業の拡大と同事業の運用保守業務獲得を推進する。
- ④ 新規ビジネスを展開する。

(システムインテグレーションからビジネス・プロセス・アウトソーシングへの展開)

- ⑤ 画像処理事業においてシステム商品の開発を推進する。
- ⑥ 生コンクリート関連システム商品のリニューアル推進とシェアアップを図る。
- ⑦ 顧客との親密性を深め、関係を強化する。
- ⑧ プロジェクト管理を強化し、赤字案件の発生を防止する。
- ⑨ 営業効率の向上及び営業力の強化を図る。
- ⑩ 一般管理費を削減する。
- ⑪ 省エネルギーを推進する。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第12期	平成24年度 第13期	平成25年度 第14期	平成26年度 第15期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	7,659,082	8,469,406	8,666,863	8,829,279
経 常 利 益(千円)	245,195	473,661	460,478	397,535
当 期 純 利 益(千円)	92,663	281,492	252,106	245,138
1株当たり当期純利益(円)	62.62	190.22	170.36	165.66
総 資 産(千円)	6,098,460	6,308,326	6,547,869	5,939,821
純 資 産(千円)	2,827,207	3,062,917	3,192,393	3,456,142

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社である太平洋セメント株式会社は、当社の普通株式1,017,000株（出資比率68.7%）を保有いたしております。当社は同社から役員の派遣（取締役1名、監査役1名）の他、事業全般にわたる取引（当連結会計年度の売上高比率は21.5%）及び不動産賃借（熊谷センター）関係があります。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社システムベース	千円 30,000	% 100.0	主に岩手県内企業、自治体向け情報サービス及びパッケージソフトウェアの設計、開発

株式会社システムベースの当事業年度の売上高は2,026,538千円（前期比8.4%減）、当期純利益は87,327千円（同17.1%減）となりました。

(10) 主要な事業内容

当社グループは、当社（パシフィックシステム株式会社）及び連結子会社である株式会社システムベースの2社で構成しております。

当社は、製造業、流通業、金融業等向けに情報サービス事業を行い、株式会社システムベースは岩手県内の企業及び自治体向けを中心に当社と連携した情報サービス事業を行っております。

また、親会社である太平洋セメント株式会社及びそのグループ会社との間では、当社は情報サービス事業全般にわたる取引を行っております。

当社グループの事業内容を「機器等販売」「ソフトウェア開発」「システム販売」「システム運用・管理等」の4つのセグメントで示すと次のとおりであります。

セグメント	主 要 製 品
機 器 等 販 売	パソコン、サーバー及び周辺機器とパッケージソフトウェア等の仕入・販売を行っております。
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発	製造業・流通業・金融業等幅広くアプリケーションシステムの受託開発業務を行っております。また、主に製造業向けにERP事業のコンサルとシステム開発を行っております。
シ ス テ ム 販 売	画像処理システムや生コンクリート業界向けシステム等の自社開発システム商品の販売及びネットワーク構築等のインフラサービスを行っております。
システム運用・管理等	ユーザシステムの運用・管理サービス、データセンタ、パソコン教育、保守サービス等を行っております。

(11) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本 社 埼玉県さいたま市桜区田島8丁目4番19号  
東京オフィス 東京都港区台場  
西日本支社 大阪府大阪市  
熊谷センター 埼玉県熊谷市  
中部センター 愛知県名古屋市

② 子会社の事業所

株式会社システムベース (本社：岩手県北上市)

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
599名	△4名

- (注) 1. 従業員数は就業人数です。  
2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマー等）は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
439名	△4名	39.8歳	14.3年

- (注) 1. 従業員数は就業人数です。  
2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマー等）は含んでおりません。

(13) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社武蔵野銀行	61,619千円
株式会社みずほ銀行	18,317千円
株式会社りそな銀行	18,317千円

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,920,000株  
(2) 発行済株式総数 1,480,000株 (自己株式 211株含む)  
(3) 株 主 数 371名  
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太平洋セメント株式会社	1,017,000株	68.72%
パシフィックシステム社員持株会	128,200株	8.66%
A G S 株 式 会 社	30,000株	2.02%
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	30,000株	2.02%
増 古 恒 夫	20,500株	1.38%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	20,000株	1.35%
興 銀 リ ー ス 株 式 会 社	10,000株	0.67%
田 口 操	8,600株	0.58%
小 南 毅	8,400株	0.56%
土 屋 宣 夫	7,100株	0.47%

(注) 持株比率は自己株式(211株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	久保永史	
取 締 役	相浦 努☆	専務執行役員
取 締 役	小林 和重☆	執行役員総合企画部長兼総務部長
取 締 役	杉山 一彦☆	執行役員アウトソーシング部長 株式会社システムベース取締役
取 締 役	渡辺 泰博	太平洋セメント株式会社経営企画部 I T 企画グループリーダー
取 締 役	福間 康夫	ビジネスコンサルタント
常勤監査役	前野 光喜	
監 査 役	片桐 俊明	太平洋セメント株式会社監査部内部統制グループリーダー
監 査 役	田中 康義	税理士

- (注) 1. 取締役のうち福間康夫氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役のうち片桐俊明氏及び田中康義氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役田中康義氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は執行役員制度を導入しております。☆印は執行役員を示しております。
- なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

#### 取締役兼務者以外の執行役員

氏 名	役 位	担 当
新堀 祐司	執行役員	開発3部長
服部 徹	執行役員	西日本支社長
永野 良治	執行役員	営業3部長
百木 田実	執行役員	

(注) 平成26年6月20日付で下記の者が執行役員に選任されました。

専務執行役員 相浦努

執行役員 小林和重、杉山一彦、新堀祐司、服部徹、永野良治、百木田実

## (2) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係及び当期における主な活動状況

#### 1) 社外取締役 福岡 康夫氏

同氏は、ビジネスコンサルタントとして、当社の属する業界に精通しております。同氏と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

当期における主な活動状況としましては、取締役会13回のうち13回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

#### 2) 社外監査役 片桐 俊明氏

同氏は、太平洋セメント株式会社（親会社）の監査部内部統制グループリーダーであり、同社と当社は情報サービス事業全般にわたる取引を行っております。

当期における主な活動状況としましては、取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主に会計監査関係の専門的見地から発言を行っております。

#### 3) 社外監査役 田中 康義氏

同氏は、田中税理士事務所を経営しております。同氏と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

当期における主な活動状況としましては、取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

### ② 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 36,480千円（うち社外取締役 1名 2,250千円）

監査役 2名 11,610千円（うち社外監査役 1名 2,250千円）

(注) 1. 取締役の基本報酬は、第8回定時株主総会（平成20年6月18日）決議による報酬限度年額2億円以内です。また、監査役の基本報酬は、第6回定時株主総会（平成18年6月26日）決議による報酬限度年額4千万円以内です。

2. 無報酬の取締役は1名、無報酬の監査役は1名がおります。

#### 4. 会計監査人の状況

- |                                      |             |
|--------------------------------------|-------------|
| (1) 会計監査人の名称                         | 新日本有限責任監査法人 |
| (2) 会計監査人の報酬等の額                      | 25,000千円    |
| (3) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

- (4) 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することといたします。

#### 5. 業務の適正を確保する体制

- (1) 取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、コンプライアンスの推進に関して、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」並びに「企業倫理行動規範」を定め、すべての取締役、執行役員、従業員に周知徹底を図ります。

また、コンプライアンス体制の促進を図るための手段の一つとして倫理ホットラインを設置、運営いたします。この場合通報者に不利益がないことを確保いたします。

2) 社外取締役を選任し、また社外取締役の中から独立役員を選任して、取締役の職務執行の監督を強化いたします。

3) 取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、定期的に各部門（子会社も含む）の業務執行について監査を実施いたします。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的文書含む）その他重要な情報を、法令・社内規程に基づき適切に保存を行います。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料

③ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

また、情報の管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「個人情報保護規程」及び「文書管理規程」、「文書保存基準」の定めに基づき適切に管理いたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント方針」に基づき、リスクマネジメントシステムを確立し、取締役社長を最高責任者とし、当社全部門から選抜した担当責任者で構成した体制により、リスク管理を行います。

当社の経営に重大な影響を与えるようなリスクが発生した場合においては、「リスクマネジメントマニュアル」に従って必要な対策を実施いたします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び年度予算を立案し、全社的な目標を設定すると共に、各部門においてはその目標達成に向け具体策を立案・実行することによって、効率化を図ります。

2) 業務の執行については、執行役員制度を導入し、次の通り経営の意思決定及び監督と業務執行を分離することにより、迅速化を図ります。

①取締役で構成する取締役会を月1回開催し、中期経営計画、年度予算、その他重要な経営方針を審議・決定いたします。

②社長と執行役員で構成する経営会議を月2回開催し、業務執行に関わる重要な事項を審議・決定いたします。

なお、一部の業務執行の決定については執行役員へ権限委譲いたします。

③執行役員は取締役会の方針及び経営会議の決定に従い、責任をもって業務を執行し、執行状況を取締役会へ報告いたします。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社においては、「コンプライアンス基本方針」が策定され、またコンプライアンス推進責任者のもと、その趣旨を正しく理解し業務遂行に際し遵守しております。

また、コンプライアンスに関する定期報告を行い、その執行状況についての管理体制についても構築しております。

なお、子会社の経営につきましては、取締役、執行役員又は従業員を子会社の取締役又は監査役として派遣し、直接経営に参加いたします。また「関係会社管理規程」に基づき、子会社管理の担当部署を設置し、その自主性を尊重しつつ、子会社の状況に応じ必要な管理を行うことといたします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役会と相談のうえ監査役会の意向を十分考慮することといたします。

(7) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の意見を得た上で実施することといたします。監査役の職務を補助すべき従業員は、会社の業務執行に係る職務を兼務せず、監査役の業務指示に従って職務を遂行し、その人事上の評価は監査役の意見を聴取するものといたします。

(8) 取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがある場合、または違法又は不正な行為を発見した場合等は、直ちに監査役に報告することといたします。

取締役、執行役員及び従業員は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に従い、監査役の要請に応じて必要な報告を行うことといたします。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は社外監査役とし、透明性を担保いたします。月1回の監査役会を開催し、報告及び重要事項について協議いたします。

常勤監査役は、取締役会の他、重要な業務執行の決定過程及び業務の執行状況を把握するため経営会議等の重要な会議に出席すると共に、主要な申請書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員又は従業員にその説明を求めることといたします。

また、常勤監査役は、内部監査部門並びに会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ることといたします。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、取締役社長の指示のもと、当社全部門及びグループ各社において選抜した担当責任者で構成した体制により、財務報告に係る内部統制を整備し運用いたします。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、「企業倫理行動規範」に、市民社会の秩序に脅威を与える団体、個人に対して毅然とした態度で立ち向かい一切の関係を遮断する旨を明記し、すべての取締役、執行役員及び従業員、その他会社の業務に従事する者に対し、啓発活動を継続的に実施いたします。また、反社会的勢力に対する対応として、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、反社会的勢力の情報、対処等を総務部が統括し、必要に応じて弁護士や警察等の外部専門機関と連携し対処いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として認識し、企業価値の最大化に努めることにより、株主の皆様への利益還元を図る所存であります。

一方、当社グループが属する情報サービス業界は技術革新の変化が激しい分野でありますので、技術開発等将来に向けた投資は不可欠であり、このための内部留保にも努めて行く所存です。

このような観点から当社の配当政策は、継続的かつ安定的に利益還元を行うなかで、配当水準を向上させていくことを基本方針としており、当社連結業績における配当性向30%~50%を目安としております。

また、剰余金の配当は機動的に行っていく方針です。

このため、当社は中間配当及び期末配当のほかに基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨及び取締役会決議をもって会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項を定めることができる旨を定款に定めております。

---

(注) 本報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,563,329</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,041,546</b>
現金及び預金	979,269	買掛金	730,942
受取手形及び売掛金	1,495,226	1年内返済予定の長期借入金	94,959
リース投資資産	370,305	リース債務	76,733
商品及び製品	103,531	未払費用	210,890
仕掛品	264,019	賞与引当金	284,922
原材料及び貯蔵品	29,515	受注損失引当金	647
繰延税金資産	187,119	アフターコスト引当金	72,120
その他	135,066	その他	570,331
貸倒引当金	△725	<b>固定負債</b>	<b>442,132</b>
<b>固定資産</b>	<b>2,376,492</b>	長期借入金	3,294
<b>有形固定資産</b>	<b>1,636,429</b>	リース債務	96,617
建物及び構築物	746,632	繰延税金負債	70,951
工具器具及び備品	120,363	その他	271,269
土地	532,744		
リース資産	112,999	<b>負債合計</b>	<b>2,483,678</b>
その他	123,689	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>233,936</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,412,045</b>
ソフトウェア	147,627	資本金	777,875
リース資産	57,060	資本剰余金	239,946
その他	29,248	利益剰余金	2,394,530
<b>投資その他の資産</b>	<b>506,126</b>	自己株式	△306
投資有価証券	226,498	その他の包括利益累計額	44,097
長期貸付金	3,000	その他有価証券評価差額金	84,563
退職給付に係る資産	242,835	退職給付に係る調整累計額	△40,466
繰延税金資産	10,281	<b>純資産合計</b>	<b>3,456,142</b>
その他	25,881	<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,939,821</b>
貸倒引当金	△2,371		
<b>資産合計</b>	<b>5,939,821</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,829,279
売 上 原 価		7,069,847
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,759,432
営 業 外 収 入		1,378,005
営 業 外 収 入		381,427
受 取 配 当 金	185	
受 取 配 手 数	3,863	
受 取 保 険 料	2,153	
補 助 金 収 入	6,545	
そ の 他	12,597	
営 業 外 費 用	4,361	29,706
支 払 利 息	3,526	
手 形 上 割 却 損 引	149	
シンジケートローン手数料	5,369	
そ の 他	2,772	
経 常 利 益	1,779	13,597
特 別 利 益		397,535
固 定 資 産 売 却 益	1,915	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,200	3,115
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	307	
固 定 資 産 除 却 損	410	717
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		399,934
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28,515	
法 人 税 等 調 整 額	126,279	154,795
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		245,138
当 期 純 利 益		245,138

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	777,875	239,946	2,176,673	△271	3,194,223	
会計方針の変更による累積的影響額			61,506		61,506	
会計方針の変更を反映した当期首残高	777,875	239,946	2,238,179	△271	3,255,729	
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△88,788		△88,788	
当 期 純 利 益			245,138		245,138	
自 己 株 式 の 取 得				△34	△34	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	156,350	△34	156,315	
当 期 末 残 高	777,875	239,946	2,394,530	△306	3,412,045	

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	51,198	△53,029	△1,830	3,192,393
会計方針の変更による累積的影響額				61,506
会計方針の変更を反映した当期首残高	51,198	△53,029	△1,830	3,253,899
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△88,788
当 期 純 利 益				245,138
自 己 株 式 の 取 得				△34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,364	12,563	45,927	45,927
当 期 変 動 額 合 計	33,364	12,563	45,927	202,243
当 期 末 残 高	84,563	△40,466	44,097	3,456,142

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等〕

1. 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社の数 1社
  - 連結子会社の名称 (株)システムベース
2. 持分法の適用に関する事項
  - 非連結子会社及び関連会社はありません。
3. 会計処理基準に関する事項
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
  - その他有価証券
    - 時 価 の あ る も の……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時 価 の な い も の……移動平均法による原価法
  - たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
  - 商 品……移動平均法
  - 半 製 品……総平均法
  - 原 材 料……移動平均法
  - 仕 掛 品……個別法
4. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法
  - ただし、賃貸資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
  - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
  - 建物及び構築物 3～47年
  - 工具器具及び備品 2～20年
  - 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
  - なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - リース資産
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
  - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 引当金の計上基準
  - 貸 倒 引 当 金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
  - 受注損失引当金……ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
  - アフターコスト……ソフトウェア開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過引 当 金 去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準

なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

② その他の場合

工事完成基準

7. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法……① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

消費税等の処理方法……税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が95,181千円、利益剰余金が61,506千円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,073,683千円
2. 受取手形割引高	51,069千円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,480,000		—		—	1,480,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年5月26日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額 88,788千円

②1株当たりの配当額 60円

③基準日 平成26年3月31日

④効力発生日 平成26年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月14日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額 96,186千円

②配当の原資 利益剰余金

③1株当たりの配当額 65円

④基準日 平成27年3月31日

⑤効力発生日 平成27年6月22日

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金及び受取手形並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されていますが、長期に滞留しているものはありません。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券は、市場の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を定期的に行うことで管理しています。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されていますが、そのほとんどが1年以内の支払期日です。当該リスクに関しては、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

長期借入金及びリース債務は、主に設備投資のための資金調達であり、償還日は最長で決算日後5年であります。なお、長期借入金は、固定金利のため変動リスクはありません。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち19.0%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	979,269	979,269	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,495,226		
貸倒引当金	△686		
	1,494,540	1,494,540	—
(3) リース投資資産	370,305		
貸倒引当金	△37		
	370,267	368,354	△1,912
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	222,353	222,353	—
資産計	3,066,431	3,064,518	△1,912
(1) 買掛金	730,942	730,942	—
(2) 長期借入金	98,253	98,206	△46
(3) リース債務	173,351	174,103	752
負債計	1,002,546	1,003,252	705

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) リース投資資産

元利金の合計額を、新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	102,062	222,353	120,291
	小計	102,062	222,353	120,291
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		102,062	222,353	120,291

#### 負債

##### (1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

##### (2) 長期借入金、(3) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 投資有価証券」には含まれていません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,145

#### 〔1株当たり情報に関する注記〕

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,335円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 165円66銭   |

#### 〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

#### 〔その他の注記〕

該当事項はありません。



## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,781,867</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,621,835</b>
現金及び預金	520,935	買掛金	520,911
受取手形	9,107	1年内返済予定の長期借入金	94,959
売掛金	1,231,329	リース債務	48,881
リース投資資産	370,305	未払金	193,579
商品及び製品	96,053	未払費用	147,672
仕掛品	223,745	未払消費税等	149,245
原材料及び貯蔵品	29,515	前受金	452
前払費用	74,283	預り金	13,830
繰延税金資産	169,513	前受収益	140,588
未収入金	10,810	賞与引当金	240,619
未収還付法人税等	46,239	受注損失引当金	647
その他の	191	アフターコスト引当金	70,445
貸倒引当金	△162	<b>固定負債</b>	<b>394,106</b>
<b>固定資産</b>	<b>2,565,994</b>	長期借入金	3,294
<b>有形固定資産</b>	<b>1,203,816</b>	リース未払金	41,428
建物	542,689	長期未払金	94,994
構築物	8,864	繰延税金負債	90,099
機械及び装置	30,531	長期前受収益	155,756
工具器具及び備品	80,580	資産除去債務	8,533
土地	431,600	<b>負債合計</b>	<b>2,015,941</b>
リース資産	59,616	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	1,487	<b>株主資本</b>	<b>3,270,781</b>
その他の	48,445	資本	777,875
<b>無形固定資産</b>	<b>201,067</b>	資本剰余金	235,872
ソフトウェア	144,621	資本準備金	235,872
ソフトウェア仮勘定	25,410	<b>利益剰余金</b>	<b>2,257,340</b>
リース資産	29,148	利益準備金	24,502
その他の	1,886	その他利益剰余金	2,232,837
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,161,110</b>	特別償却積立金	18,567
投資有価証券	170,207	繰越利益剰余金	2,214,270
関係会社株式	678,631	<b>自己株式</b>	<b>△306</b>
出資	200	評価・換算差額等	61,138
敷金及び保証金	9,621	その他有価証券評価差額金	61,138
前払年金費用	302,449	<b>純資産合計</b>	<b>3,331,920</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,347,861</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,347,861</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,923,741
売上原価		5,665,810
販売費及び一般管理費		1,257,931
営業利益		1,030,172
営業外収益		227,758
受取利息	80	
受取配当金	56,537	
受取手数料	1,627	
受取保険料	6,265	
補助金の収入	10,839	
その他	4,185	79,535
営業外費用		
支払利息	2,629	
売却損	149	
売上割引	5,369	
シンジケートローン手数料	2,772	
その他	1,035	11,956
経常利益		295,338
特別利益		
投資有価証券売却益	1,200	1,200
特別損失		
固定資産除却損	302	302
税引前当期純利益		296,235
法人税、住民税及び事業税法人税等調整額	3,042	
法人税等調整額	95,141	98,183
当期純利益		198,052

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					特 別 償 却 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	777,875	235,872	235,872	24,502	21,975	2,040,092	2,086,570	△271	3,100,046
会計方針の変更による累積的影響額						61,506	61,506		61,506
会計方針の変更を反映した当期首残高	777,875	235,872	235,872	24,502	21,975	2,101,598	2,148,076	△271	3,161,552
当 期 変 動 額									
特別償却積立金の取崩					△3,408	3,408	—		—
剰余金の配当						△88,788	△88,788		△88,788
当期純利益						198,052	198,052		198,052
自己株式の取得								△34	△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△3,408	112,671	109,263	△34	109,228
当 期 末 残 高	777,875	235,872	235,872	24,502	18,567	2,214,270	2,257,340	△306	3,270,781

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	38,038	38,038	3,138,085
会計方針の変更による累積的影響額			61,506
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,038	38,038	3,199,591
当 期 変 動 額			
特別償却積立金の取崩			—
剰余金の配当			△88,788
当期純利益			198,052
自己株式の取得			△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,099	23,099	23,099
当期変動額合計	23,099	23,099	132,328
当 期 末 残 高	61,138	61,138	3,331,920

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 〔重要な会計方針〕

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子 会 社 株 式……移動平均法による原価法
    - そ の 他 有 価 証 券
      - 時 価 の ある も の……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - 時 価 の な い も の……移動平均法による原価法
  - たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
    - 商 品……移動平均法
    - 半 製 品……総平均法
    - 原 材 料……移動平均法
    - 仕 掛 品……個別法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産（リース資産除く）……定率法
    - ただし、賃貸資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
    - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～38年
構築物	10～20年
機械及び装置	17年
工具器具及び備品	4～20年
  - 無形固定資産（リース資産除く）……定額法
    - なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
    - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準
  - 貸 倒 引 当 金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
  - 受注損失引当金……ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
  - アフターコスト……ソフトウェア開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過引 当 金 去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

退職給付……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金引当金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合  
工事進行基準

なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

② その他の場合  
工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法……退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

消費税等の処理方法……税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が95,181千円、繰越利益剰余金が61,506千円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	674,155千円
2. 受取手形割引高	51,069千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
金 銭 債 権	355,645千円
金 銭 債 務	16,591千円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

売 上 高	1,899,087千円
仕 入 高	139,266千円
その他の営業取引高	14,289千円
営業取引以外の取引高	54,093千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数      普通株式      211株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	78,995千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	12,582千円
確定拠出年金移行時未払金	60,960千円
未払事業税	△1,559千円
未払事業所税	2,053千円
一括償却資産	1,560千円
受注損失引当金	212千円
アフターコスト引当金	23,127千円
関係会社株式否認	106,825千円
投資有価証券	6,811千円
研究開発費	15,133千円
繰越欠損金	22,685千円
その他	10,470千円
繰延税金資産小計	339,858千円
評価性引当額	△124,066千円
繰延税金資産合計	215,791千円

繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	28,850千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,722千円
特別償却準備金	8,839千円
前払年金費用	96,965千円
繰延税金負債合計	136,378千円
繰延税金資産純額	79,413千円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社	太平洋セメント株式会社	東京都港区	86,174	セメントの製造・販売	(被所有)直接 68.7	兼任 なし	当社製品の販売	製品の売上 (注1)	1,896,638	売掛金	350,914
										リース投資資産	3,767

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額は、見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社システムベース	岩手県北上市	30	情報サービス	(所有)直接 100.0	兼任 1名	配当金の受取	配当金の受取	53,400	—	—
							資金の借入	資金の借入 (注3)	7,397	関係会社短期借入金	—
							資金の借入	借入金利息 (注3)	10		

取引条件及び取引条件の決定方針等—

(注) 1. 取引金額は、見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 資金の借入については、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)によるものであります。借入金の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額には借入金の期中平均残高を記載しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,251円62銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 133円84銭   |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月21日

パシフィックシステム株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤直人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川伊智郎 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パシフィックシステム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックシステム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月21日

パシフィックシステム株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤直人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川伊智郎 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パシフィックシステム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関しては、会計監査人から監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月21日

パシフィックシステム株式会社 監査役会

常勤監査役 前 野 光 喜 印

社外監査役 片 桐 俊 明 印

社外監査役 田 中 康 義 印

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」の施行に伴い、業務執行を行わない取締役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第31条（取締役の責任免除）第2項の一部を変更するものです。なお、第31条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
第31条（取締役の責任免除） 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する額とする。</u>	第31条（取締役の責任免除） 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する額とする。</u>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	久保 永史 (昭和27年4月5日生)	昭和50年4月 小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成18年6月 当社取締役開発1部長 平成21年3月 取締役辞任 平成21年3月 株式会社システムベース代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任）	6,400株
2	相浦 努 (昭和26年9月6日生)	昭和50年4月 日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成18年6月 当社取締役西日本支社長兼同支社システム1部長 平成20年6月 取締役西日本支社長 平成21年9月 取締役西日本支社長兼開発1部長 平成22年6月 取締役執行役員西日本支社長 平成23年4月 取締役執行役員 平成23年6月 取締役辞任、執行役員退任 平成23年6月 株式会社システムベース代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役 平成25年4月 株式会社システムベース取締役会長 平成25年6月 当社取締役専務執行役員（現任）	2,600株
3	小林 和重 (昭和30年8月3日生)	昭和53年4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成21年8月 当社総合企画部長 平成22年6月 執行役員総合企画部長 平成24年6月 取締役執行役員総合企画部長 平成25年6月 取締役執行役員総合企画部長兼総務部長（現任）	1,200株
4	杉山 一彦 (昭和30年11月30日生)	昭和56年4月 小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成24年6月 当社執行役員アウトソーシング部長 平成25年6月 株式会社システムベース取締役（現任） 平成25年6月 取締役執行役員アウトソーシング部長（現任）	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	服部 徹 (昭和30年7月19日生)	平成3年3月 小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成22年4月 当社開発2部長 平成23年4月 西日本支社長兼同支社システム2部長 平成23年6月 執行役員 西日本支社長兼同支社システム2部長 平成25年6月 執行役員 西日本支社長（現任）	1,400株
6	渡辺 泰博 (昭和35年7月18日生)	昭和58年4月 小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成15年6月 同社グループ経理プロジェクトチーム兼情報システム部 平成19年6月 同社経理部兼情報システム部 平成22年10月 同社経営企画部IT企画グループリーダー（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任）	一株
7	福間 康夫 (昭和18年2月12日生)	昭和42年4月 八幡製鉄株式会社（現新日鐵住金株式会社）入社 平成5年4月 同社エレクトロニクス・情報事業本部オートメーション事業部専門部長 平成8年4月 同社同事業本部企画調整部専門部長同社理事 平成10年3月 同社退社 平成10年4月 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 同社アソシエート・パートナー就任 平成15年3月 同社退社 平成15年4月 ビジネスコンサルタント開業（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任）	一株

- (注) 1. 太平洋セメント株式会社は親会社かつ特定関係事業者となります。各取締役候補者の過去5年間及び現在の太平洋セメント株式会社における業務執行者としての地位及び担当は「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
2. 取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 当社は非業務執行取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、本定時株主総会における定款変更議案の承認可決を条件に、定款第31条第2項において、非業務執行取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができるようになります。これにより、渡辺泰博氏が就任された場合には、非業務執行取締役として、当社との間の責任限定契約を締結いたします。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ①非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額とする。
- ②上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 福間康夫氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、福間康夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
5. 社外取締役候補者とする理由及び社外取締役との責任限定契約について



(1) 社外取締役候補者とする理由

福間康夫氏は、新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)でのエレクトロニクス・情報事業本部の専門部長を経て現在コンサルタントとして、当社の属する業界に精通し、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、本定時株主総会における定款変更議案の承認可決を問わず、定款第31条第2項において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、福間康夫氏が就任された場合には、社外取締役として、当社との間の責任限定契約を継続いたします。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額とする。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役片桐俊明氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
大平 弘之 (昭和35年5月25日生)	昭和61年4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成10年10月 同社資材部 平成15年9月 同社海外事業部 平成25年3月 同社経営企画部経営企画グループ（現任）	一株

(注) 1. 太平洋セメント株式会社は親会社かつ特定事業関係者となります。監査役候補者の過去5年間及び現在の太平洋セメント株式会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

2. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3. 大平弘之氏は社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者とする理由、社外監査役として職務を適切に遂行することが出来ると判断する理由及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者とする理由

大平弘之氏は太平洋セメント株式会社にて多方面に亘る業務に従事し、現在経営企画部にて業務を執行しております。同氏が社外監査役に就任された場合には、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断する理由について

大平弘之氏は、「略歴、地位および重要な兼職の状況」にあるとおり、多方面に亘る業務に精通し、社外監査役として十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。

(3) 社外監査役と責任限定契約について

当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第43条第2項において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、大平弘之氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

①社外監査役が任務を怠ったことよって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する額を損害賠償の限度額とする。

②上記の責任限定契約が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、監査役前野光喜氏の補欠の監査役として藤井茂樹氏の選任を、社外監査役の田中康義氏及び第3号議案が承認可決された場合に社外監査役となる大平弘之氏の補欠の社外監査役として杉本浩也氏の選任を、お願いしたいと存じます。

なお、藤井茂樹氏及び杉本浩也氏の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	藤井茂樹 (昭和32年9月13日生)	昭和56年4月 小野田セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 平成18年6月 同社大船渡工場業務部長 平成23年7月 当社総務部長 平成25年6月 参与経理部長(現任)	200株
2	杉本浩也 (昭和35年12月22日生)	昭和58年4月 日本セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 平成13年12月 同社グループ経営推進部 平成16年4月 同社経営企画部 平成20年10月 同社九州支店業務部長 平成24年10月 同社経営企画部経営企画グループ 平成25年7月 同社監査部監査グループリーダー(現任)	-株

- (注) 1. 太平洋セメント株式会社は親会社かつ特定関係事業者となります。補欠監査役候補者の過去5年間及び現在の太平洋セメント株式会社における業務執行者としての地位及び担当は「略歴、地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
2. 補欠監査役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 杉本浩也氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 補欠監査役候補者杉本浩也氏は、現在当社の親会社かつ特定関係事業者である太平洋セメント株式会社において監査部にて業務を執行しております。
5. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができることと判断する理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由  
杉本浩也氏は太平洋セメント株式会社にて多方面に亘る業務に従事し、現在監査部にて業務を執行しております。同氏が社外監査役に就任された場合には、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断する理由について  
杉本浩也氏は、「略歴、地位および重要な兼職の状況」にあるとおり、多方面に亘る業務に精通し、社外監査役として十分な見識を有しておられることから、補欠の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について  
当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第43条第2項において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結

きる旨を定めております。これにより、杉本浩也氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額とする。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、会計監査人の選任をお願いするものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、会社法第344条第1項および第3項に基づき、監査役会が決定したものであります。

(平成27年3月31日現在)

名 称	有限責任 あずさ監査法人		
事務所	主たる事務所	東京都新宿区津久戸町1番2号	
	従たる事務所数	11カ所	
沿 革	昭和60年7月	監査法人朝日新和会計社設立	
	平成5年10月	井上斎藤英和監査法人(昭和53年4月設立)と合併し、名称を朝日監査法人とする	
	平成16年1月	あずさ監査法人(平成15年2月設立)と合併し、名称をあずさ監査法人とする	
	平成22年7月	有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任 あずさ監査法人とする	
概 要	資本金	3,000,000,000円	
	構成人員	公認会計士	3,014名 (代表社員32名、社員515名)
		会計士補	11名
		会計士試験合格者	1,108名
		専門員	673名 (特定社員34名、うち代表社員1名)
		その他職員	583名
		合計	5,389名
	クライアント数	監査証明業務	3,317社
その他の業務		1,588社	

(注) 監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人候補者とした理由は、親会社である太平洋セメント株式会社が前年度に新日本有限監査法人から有限責任 あずさ監査法人へ変更したことに伴い、グループ間での監査法人を統一することで監査の効率化及び内部統制の有効性の向上等の相乗効果の早期実現を図るためであります。

以 上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

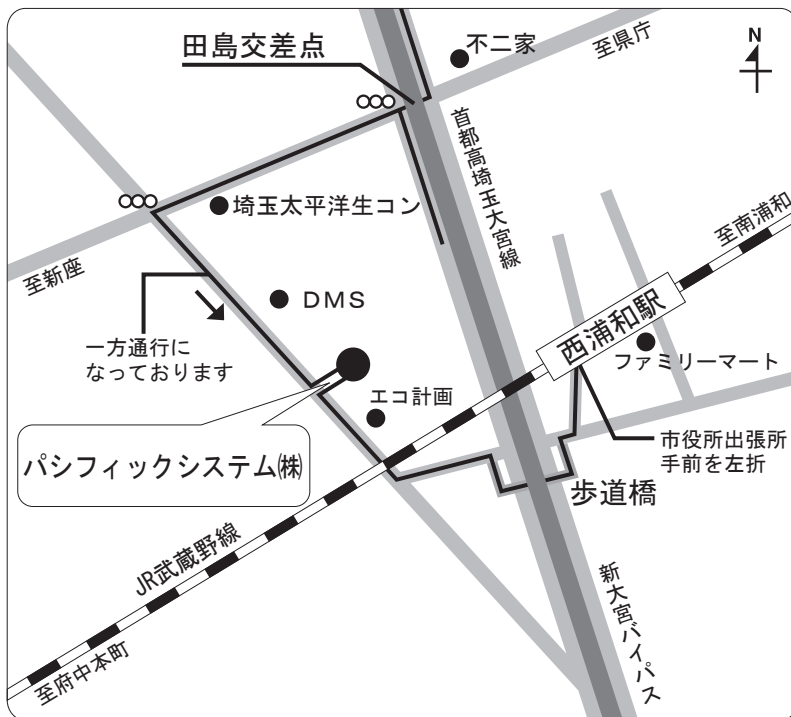
---

---

---

# 会場ご案内略図

埼玉県さいたま市桜区田島 8丁目 4番19号  
パシフィックシステム株式会社 3階会議室



## 【最寄り駅】

西浦和駅 (JR武蔵野線) 徒歩 5分